

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：高等学校費 目：学校建設費
令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：学校建設費

事業名 校舎等改修費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会教育財務課施設係 電話番号：058-272-1111 (内 3561)

E-mail: c17773@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,659,936 千円 (前年度予算額：4,294,646 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一般 財源
前年度	4,294,646	0	0	0	0	0	0	3,833,600	461,046
要求額	4,659,936	0	0	0	0	0	0	4,134,900	525,036
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

<長寿命化>

- ・県立学校の校舎、体育館、武道場等施設は建設時期あるいは前回の改修時期から相当年数経過している建築物が多い。
- ・屋上防水や、外壁・庇のモルタルの劣化、また、床面等の内部劣化、配水管の水漏れ等を未然に防ぎ、児童生徒の安全を確保し、安心して学べる学習生活環境を提供する必要がある。
- ・昨今の記録的猛暑を受けて、生徒の体調面での安全・安心を確保するため、学校現場の環境改善の一環として、空調設備を整備する必要がある。
 - ・執務室を含めた既存空調設備は既に老朽化が進んでいるため更新を行う必要がある。
 - ・学校施設の受変電設備は経年劣化により更新時期を迎えている。
また、受変電設備の「高圧真空遮断器 (OCB)」、「変圧器 (トランス)」、「コンデンサ」は製造年度によってはPCB (低濃度) が含有している可能性があり、処理期限までに更新する必要がある。

＜その他＞

・「岐阜県県有建物長寿命化計画」に該当せず、建築後25年を迎える建物は約1,500棟あるため、一度に改修を行うことは困難である。

生徒の安全・安心の観点から、施設の利用頻度や老朽度を考慮のうえ、屋外便所と産振施設（温室、動物舎等）、部室を改善する必要がある。

・屋外便所においては、市町村の地域防災計画により避難所に指定されているにも関わらず、洋式化や多目的トイレが未整備な学校があり、早急に対応する必要がある。

・特別支援学校の体育館においては昨今の記録的猛暑を受けて、生徒の体調面での安全・安心を確保するため、学校現場の環境改善の一環として、空調設備を整備する必要がある。

・平成25年に締結された「水銀に関する水俣条約」が令和2年に発行されたことに伴い、同年から、水銀灯の製造が禁止され入手が困難となるため、水銀灯を利用する体育館アリーナ照明の更新が必要となる。

・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月に施工されたことに伴い、障がいのある生徒が県立高校へ進学する場合、及び県立高校に在籍する生徒が何らかの理由で障がいのある状態になった場合に、合理的配慮する必要がある。

（２）事業内容

＜長寿命化 3,424,791 千円＞

実施設計費： 323,854 千円

（高等学校：20校 21棟、特別支援学校：7校 10棟）

改修工事費： 3,100,937 千円

（高等学校：25校 29棟、特別支援学校：8校 11棟）

＜その他 1,235,145 千円＞

実施設計費： 82,716 千円

（高等学校：3校 3棟 特別支援学校：3校 3棟）

改修工事費： 1,152,429 千円

（高等学校：30校 34棟 特別支援学校：5校 7棟）

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10/10 (県立学校施設等の改修のため)

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	406,570	実施設計 (250,103)、工事監理 (156,467)
工事請負費	4,234,716	改修工事
事務費	18,650	
合計	4,659,936	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン
基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり
目標25 学校施設の整備の充実

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県立学校の施設や設備を整備することで、児童生徒の安全を確保し、安心して学べる学習生活環境を維持する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
校舎等改修工事実施設計実施棟数	－ （－）	33 棟 （H29）	29 棟 （H30）	41 棟 （H31）	37 棟 （R2）	－
校舎等改修工事完了棟数	－ （－）	32 棟 （H29）	29 棟 （H30）	33 棟 （H31）	36 棟 （R2）	－
配管改修工事実施設計校数	－ （－）	5 校 （H29）	1 校 （H30）	3 校 （H31）	0 校 （R2）	－
配管改修工事完了校数	－ （－）	2 校 （H29）	2 校 （H30）	1 校 （H31）	0 校 （R2）	－

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- 【校舎（屋上・外壁・庇等）改修】
実施設計…高等学校：22校 24棟、特別支援学校：6校 7棟
改修工事…高等学校：18校 21棟、特別支援学校：6校 7棟
- 【体育館・武道場（屋根・外壁・床面等）改修】
実施設計…高等学校：5校 5棟、特別支援学校：1校 1棟
改修工事…高等学校：8校 8棟、特別支援学校：0校 0棟
- 【体育館 照明 LED 化、飛散防止フィルム】
実施設計…特別支援学校：1校 1棟
改修工事…高等学校：6校 6棟、特別支援学校：0校 0棟

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
児童生徒の安全を確保し安心して学べる学習生活環境を維持できた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	県立学校で学ぶ児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を提供するために、学校施設や設備の整備に関連する工事等は必須の事業である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	学校施設や設備の整備に関する工事等を実施することで、県立学校で学ぶ児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を提供している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	整備の緊急性や必要性等を総合的に判断し、整備箇所の優先順位を付けたうえで効率的に整備している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 校舎（産業教育振興校舎を除く）、体育館、部室等は経年劣化したものが多いため、整備必要箇所は年々増加するものと考えられる。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 整備の緊急性や必要性等を総合的に判断し、整備箇所の優先順位を付けたうえで、効率的な整備を図る。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	—
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	—